

## 馬入ふれあい公園整備事業 環境共生協定書の内容

平成 14 年 10 月 29 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

### 1 事業の概要

事業の名称	馬入ふれあい公園整備事業
協定区域	平塚市馬入無番地 馬入ふれあい公園のうち堤内地部分
実施者	平塚市

### 2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本公園の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲（神奈川県）、乙（平塚市）協議を行う。

### 3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる取組みについては、平塚市が都市公園法に基づいて適正に管理運営する。

#### 4 知事意見への対応

知事意見	対応
<p>・緑地の整備（緑化計画）</p> <p>植栽計画における樹種の選定に当たっては、地元の学芸員等、専門家の意見を聞くなどして、実施区域周辺の自然植生に配慮するとともに、生物多様性の維持の観点から、地域性に配慮した植栽材料を用いる計画とする。</p> <p>また、緑化に当たっての景観への配慮（景観計画）について、考え方を明らかにする。</p>	<p>平塚市博物館の学芸員の意見を参考に、実施区域周辺の自然植生に配慮した樹種選定、地域性に配慮した植栽材料を用いる。</p> <p>景観への配慮については、花木や実のなる木、落葉樹等季節を感じられる植栽計画とする。</p>
<p>・生物（鳥類等）との共生</p> <p>貴重種のみならず、生物全体に対してよりよい生育生息環境を創出し、人と生物の軋轢がおきないようにすることが大切である。</p> <p>例えば、多目的アリーナのような大きな建造物にはツバメ類が営巣する可能性もあるため、糞対策やツバメ類がガラス面に激突しないような配慮や相模川の田園地帯を考えると相当数生息すると考えられるアブラコウモリのために、2から3cm程度の小さな隙間や下だけを抜いた平らな巣箱を設置するなどの配慮をすることが考えられる。</p> <p>また、多目的広場については、鳥の食べ物となる実のなる樹種を植栽することとしているが、どのような鳥を対象にどのような樹種を植栽するのか、具体的に明らかにする。</p>	<p>本事業は、「水辺と一体となった、人と自然が共生する憩いの場づくり」を基本理念として掲げており、人と生物の軋轢がおきないようにすることは大切であると認識している。多目的アリーナのガラス面に傾斜をもたせてあり、鳥の激突の可能性は少ないと考えられるが、その他の人と生物の軋轢がおきないようにの方策についても、施設の運用状況のみで、必要に応じて対処する。実のなる樹種については、冬場に越冬するため飛来する小鳥類（ツグミ、アカハラ、ジョウビタキ）等を対象にクスノキやクロガネモチを植栽する。</p>
<p>・風力の発電等への活用</p> <p>風力エネルギーは、エネルギー密度が低いこと等から立地条件に依存するため、経済性、安定性が課題となることから、それらの課題や公園内施設としての必要性等について検証・整理し、風力の発電等への活用可能性について検討していくとあるが、相模川沿いの公園整備事業という地域特性及び事業特性を考慮し、低速型の風車の設置、小型風車の試験的な設置など、可能な範囲で極力導入に向けて検討する。</p> <p>また、導入に当たっては、当公園を災害時の拠点としても位置づけていることから、すでに導入を予定している太陽光発電も含めて、各施設の補助電源のほかに、災害時の非常用電源としての利用についても検討する。</p>	<p>本公園の地域特性や事業特性を考慮し、低速型の風車の設置など、経済面や実用面等の検討を行う。</p>
<p>・その他環境への負荷を低減するための取組み</p> <p>多目的アリーナの照明の消費電力を低減するため、壁面のガラス化により自然採光を取り入れるとしているが、夏場における、冷房負荷の増加に留意が必要。</p>	<p>直射日光が入らないように、ガラス面に傾斜をつけ、また、30cmのルーバー（ひさし）を80cm間隔に取り付ける。さらに、夏場の冷房負荷を抑制し、外からの光を遮る為、ロールスクリーン（ブラインド）を設置する。</p>

## 5 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容
目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり	自然を生かし、公園内外の連続性のある緑化を図り、また水環境にも配慮する	<input type="radio"/> 1 大幅な土地形状の変更を抑制する
		<input type="radio"/> 2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
		<input type="radio"/> 3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする
		<input type="radio"/> 4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		<input type="radio"/> 5 新たな緑地を整備する
		<input type="radio"/> 6 雨水の地下浸透能力を強化する
		<input type="radio"/> 7 自然の水辺空間を保全及び再生する
		<input type="radio"/> 8 貴重動植物種の保全対策をする
		<input type="radio"/> 9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する (その他、事業者が独自に取組む項目)
目標2 環境への負荷を低減する都市づくり	自然エネルギーの積極的な活用と水の効率的な利用を図る	<input type="radio"/> 10 パンプソーラーシステム等を導入する
		<input type="radio"/> 11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する
		<input type="radio"/> 12 太陽熱利用温水機器を導入する
		<input type="radio"/> 13 太陽光発電施設・設備を導入する
		<input type="radio"/> 14 風力を発電等に活用する
		<input type="radio"/> 15 長寿命の建築物を建設する
		<input type="radio"/> 16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
		<input type="radio"/> 17 建設発生土の発生を抑制する
		<input type="radio"/> 18 ゴミ分別収集システムを導入する
		<input type="radio"/> 19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する
		<input type="radio"/> 20 中水道システムを導入する
		<input type="radio"/> 21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		<input type="radio"/> 22 上水道の節水設備を導入する
<input type="radio"/> 23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する (その他、事業者が独自に取組む項目)		
目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり	歩行者の回遊性を確保する	<input type="radio"/> 24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
		<input type="radio"/> 25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
		<input type="radio"/> 26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
		<input type="radio"/> 27 自転車・歩行者空間を整備する
		<input type="radio"/> 28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
		<input type="radio"/> 29 生態系に配慮した道路を整備する
		<input type="radio"/> 30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
		<input type="radio"/> 31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
		<input type="radio"/> 32 低公害車に対するサービス拠点を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)
目標4 地域アメニティを創出する都市づくり	地域景観に配慮し、誰もが気軽に利用できる公園づくりを行うほか、災害時の拠点としても位置づける	<input type="radio"/> 33 緑とふれあえる場を整備する
		<input type="radio"/> 34 水とふれあえる場を整備する
		<input type="radio"/> 35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする
		<input type="radio"/> 36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		<input type="radio"/> 37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)

## 6 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目 標 1	1	現況が平坦な土地であるため、現況地盤にあわせた計画高を設定し、発生土を抑制する。
	2	公園西側の園路沿いに常緑高木の樹木を植栽することにより、周辺住宅地の気候緩和に寄与する。具体的には、クスノキ、タブノキ、シラカシ、ユズリハ等を計画している。また同時に、サクラやコブシなど、季節を感じさせる樹木やサザンカ、ツツジ、アジサイなどの中・低木も計画する。
	3	相模川特有の南北方向に吹く川風に配慮し、公園施設を南北方向に配置するとともに、中央広場には高木を2列直線配置とする。
	5	広場、園路を中心に地域に適した樹木を植栽する。中央広場には、ランドスケープを創出するため、落葉高木を二列直線植栽計画とし、多目的広場には、常緑高木と落葉高木をバランスよく配置し、外周園路には、常緑高木を主体とした計画とする。
	6	中央広場やサッカー場周囲の通路には、透水性コンクリート舗装、外周園路、駐車場には、透水性アスファルト舗装を敷設する。
	9	海岸に近く、潮風を受けることから、クスノキ、タブノキ等潮風に強い樹種を選定し、植栽する。また、鳥の食べ物になる実のなる樹種としては、越冬のために飛来する小鳥類(ツグミ、アカハラ、ジョウビタキ)等を対象にクスノキやクロガネモチを植栽する。
目 標 2	11	多目的アリーナのトイレに、人の出入りを感知して照明が点灯、消灯するシステムを導入する。
	13	太陽光発電(4kw)を多目的アリーナ(事務室等諸室の一部)を導入するとともに、多目的広場や中央広場に太陽光発電公園灯を設置する。
	16	ベンチやインターロッキングにリサイクル材を使用する。
	18	多目的アリーナ内に分別収集型のごみ箱を置く。
	21	多目的アリーナの地下に雨水貯留施設(300t)を設置し、トイレの洗浄や樹木の散水等に利用する。
	22	多目的アリーナのトイレに自動水栓、節水型便器を導入する。
	独自	多目的アリーナの照明の消費電力を低減するため、壁面のガラス化により、自然採光の導入を図る。
目 標 3	24	公園内各施設の利用者数を想定し、駐車場の必要台数を算定し、300台の駐車スペースを確保する。
	27	歩行者の安全な歩行空間として幅員3mの園路を外周に整備する。
	28	公園内各施設の利用者数を想定し、駐輪場の必要台数を算定し、320台の駐輪場を確保する。
	31	緩衝緑地帯として外周園路沿いに植栽帯(W=3.5m)を設置する。
目 標 4	33	園路、中央広場、多目的広場を整備する。
	35	本市の東のゲートに位置するため、シンボル性とランドスケープデザインを取り入れる。
	36	防災備蓄倉庫(150平方m)やトイレになるベンチ等を設置する。
	37	福祉のまちづくり条例に基づく多目的アリーナ、園路等のユニバーサルデザイン化(緩勾配、段差なし等)を行う。